

令和8年7月10日
大木町役場健康課

全世代型健康増進拠点施設整備基本設計に関する住民説明会（第2回）
開催結果について

1. 住民説明会の開催概要

日 時：令和8年6月27日（土）（第1部14時～／第2部19時～）
場 所：子育て交流センター2階集会室
出席者：町長、副町長、健康課長、健康課職員、手島おばた設計共同体
参加者：延べ11名（第1部9名／第2部2名）
内 容：① アクアスについて－町として、今お伝えしたいこと－
② 前回の住民説明会における質問、意見・要望の整理と対応について
③ 未来推進会議について

2. 住民説明会での意見・質問の分類及び件数

項目	件数
（1）健康増進について	3件
（2）現施設を大規模改修する場合の改修費（保全計画再算定）について	2件
（3）施設整備について	5件
（4）その他	3件
合計	13件

3. 住民説明会での意見・質問及びその回答、対応について

（1）健康増進について

内容	回答
①これまでの検討委員会からの答申や報告を尊重するに至った判断について4つの視点があるとのことだが、この中で健康増進はどのように進めていくのか。 また、温浴施設については、有用だから残すということではなく、これからの取り組みの中でどう位置づけていくのかももう少し具体的にしてもらいたい。	大木町では健康寿命と平均寿命の差が全国平均と比べても大きいことや、若い世代の生活習慣病患者が多いことなどから、町民の健康維持が課題になっています。 このため、運動や生活改善、食育、交流などを通じ、全ての町民の健康づくりを進めていくことを全世代型健康増進拠点の基本的な考え方としています。 なお、温浴施設は癒しや運動後のリフレッシュを提供する機能があるため、拠点を補完する機能施設として位置付けています。

②どこの自治体も施設が老朽化する中、少子高齢化が進み財政はひっ迫している。健康増進を進めるうえで、施設の広域利用など効率よく工夫していく必要があるのではないか。	近隣の県南広域公園にある県営の筑後広域公園プールには、25m・50mプールのほか、トレーニング施設やフィットネス施設があり、65歳以上の高齢者はプールやトレーニング施設を100円以下(50円)で利用できます。
③健康福祉センターは、ジムと温泉とプールが一体となっており、このような施設は周辺にはなく、利用者也町外の利用者が多い。 今後、財政的が厳しくなることを踏まえ、どうしていくのがベストなのか、みんなで考えていかなければならない。	また、野外の広域公園では、散歩やランニングなどができるほか、園内にストレッチ器具や遊具もありだれでも利用できます。町民の健康増進を進めていくうえでは、このような施設の広域利用も推進し、豊かな暮らしを提供していくことが望ましいと考えています。

(2) 現施設を大規模改修する場合の改修費(保全計画再算定)について

内容	回答
①施設維持に係る改修費などの費用が18億4千万円と算定されているが、具体的な改修項目と、何年間にわたっての計算であるのか教えてもらいたい。 また、この金額に対し、議会から業者を変えて調査するよう要求が出ていたと思うが、それはいつ頃答えが出るのか。	18億4千万円という費用は、施設を60年間維持させることを前提とした施設の保全計画を策定し、計画における平成30年度から必要となる施設の長寿命化に係る修繕費とその後の維持管理費を算定したものです。 なお、議会からの要請により、保全計画における費用の再算定及び地下室の機械・設備を地上に上げる場合の費用の算定を行うため、福岡県建設技術情報センターに委託し保全計画の見直し作業を行っており、作業自体は8月末の完了予定としています。
②(①に関連して)他の方法で費用の積算をしないのか。	県の建設技術センターに依頼しており、その調査も施設整備の案の一つとして示すこととしており、それ以外に調査をするというのは考えておりません。

(3) 施設整備について

内容	回答
①施設整備に係る提案(機能配置案)は、あくまでワークショップで出てきた意見をもとに作成しており、ワーク	ワークショップでは、様々な方々の意見を集約するため、地域の代表者や施設の利用者や利用団体、健康づくりの有識者、これ

ショップに選出された人の意見であるため、多数の意見と違うという声も出てくるのではないかな。	までの検討に関わっていただいた方、大木中学校の生徒、若手の役場職員など、施設の利用の有無に関係なく様々な世代、立場の方々に参加いただいているところです。
②拠点施設整備の進め方は納得できるが、防災拠点としては検討していないのか。	施設整備に当たっては、太陽光発電による電力供給などの対応を図りながら、防災施設として使えるようにしていきたいと考えています。
③プールは作らないということで進んでいるのか。 先々プールを作れるようにしていきたい。	プールは作らないという方針で進めていますが、基本設計においてプールが持つ健康増進機能を補完する歩行浴設備の設置が検討されています。なお、将来的な施設の拡張については意見として受け止めたいと思います。
④現在までで決定していることと、決定していないことを整理してもらいたい。 今後どこでどういうふうに決まってくるのか、それを明確にしていきたい。	健康福祉センターを全世代型健康増進拠点に転換し、そのための施設整備を行う方針としています。 現在、施設整備に向けた基本設計において、既存施設の継続利用を含め、3つの案を検討しており、基本設計や保全計画の見直しの成果を踏まえ、最終的には12月頃に、どのように施設整備を進めていくのか決定したいと考えています。
⑤施設を整備する際には大手メーカーに依頼してはどうか。	施設整備の受託者選定については、他の公共工事同様、競争入札又はプロポーザル方式による受託者選定になるものと考えています。

(4) その他

内容	回答
①地下の機械室などに水が漏れていると聞くと、堀の近くであり、水が湧き出ることは想定できるが、いろいろな修繕が必要ということは設計ミスではないのか。もし設計ミスではないのであればメンテナンスミスではないのかと思う。その辺りの責任を認めて進めていくのであれば納得できるが、どう考えているのか。	当初の施設整備の考え方に考察を加えることはできませんが、当時の時代背景から、デザインが優先されたのではないかと推測しています。また、これまで様々な修繕を行っていますが解消に至っておらず、構造上の問題から、課題を抜本的に解消することが困難ではないかと考えています。

②過去３年間に、町の職員がどれほど利用しているか教えていただきたい。	職員の利用者数は把握していませんが、少ないのではないかと考えています。
③令和５年度の検討委員会（健康福祉センターの在り方に関する検討委員会）に西松建設の社員が入っていたのはなぜか。	令和４年度に西松建設とマイクログリッド事業の関係で連携協定を締結しており、また、建築の準大手であることから、その知見を参考とするため、第三者的な視点で委員会に入っていました。